

センターの立地場所(南別館の東側(E案)西側(D案)の比較)

参考資料1

東側(県民会館側)



県民会館境界まで14mあり、また会館側にもオープンスペースがある。

※写真2枚をつないでいます。

西側(県警側)



県警境界まで2.5mしかなく、県警側にも空きスペースがない。

県民会館のオープンスペースと一体感を持った空間として整備すれば、県民に開かれたエントランスアプローチを創ることができる。

県警との間にスペースがなく、狭隘なエントランスにせざるを得ないなど、県民に開かれた公共施設として整備するには制約がでてくる。

南別館東側を取り壊して建設することとし、整備にあたっては、エントランスアプローチを県民会館側オープンスペースと一体感を持った空間として整備し、県民に開かれたセンターを目指す。